

都道府県・ 政令指定都市名	新潟市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民生活部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	4 人 (専任 4 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	新潟市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 17 年 4 月 1 日 根拠: 新潟市男女共同参画推進条例
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	新潟市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 4 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	一人ひとりが働きやすく住みやすい新潟のために 新潟市男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	新潟市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 17 年 3 月 18 日
	施 行 日	平成 17 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成21年 7月 1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	「新潟市男女共同参画行動計画第2次実施計画」平成18年4月1日					
対象となる審議会等の範囲	法令、条例及び要綱等により設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (155)	うち女性委員を含む審議会等数 (142)		
	延総委員等数 (2,327)		延女性委員等数 (739)	女性比率 (31.8)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (85)	うち女性委員を含む審議会等数 (81)		
	延総委員等数 (1,631)		延女性委員等数 (508)	女性比率 (31.1)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)		
	延総委員等数 (665)		延女性委員等数 (235)	女性比率 (35.3)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)		
	延総委員等数 (217)		延女性委員等数 (20)	女性比率 (9.2)		
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	226 人 (平成 22 年 4 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 []				

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したのもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio, department head, deputy head, section head) and rows for headquarters, branch offices, and total.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (upper, middle, lower) and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment and promotion, including target setting and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'New潟市男女共同参画推進センター', including location, management, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他 (主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	79,415	77,504	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0237 %	0.0219 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進センター運営委員会	行動計画実施計画の評価について 男女共同参画推進センターの運営について		通年 通年
2. 広報啓発 ・アルザフォーラム2010 ・情報・啓発紙の発行 ・情報・啓発紙の発行	基調講演、分科会、ワークショップ等 情報・啓発紙「アルザ」の発行 情報紙「アルザ通信」の発行	1,500人	11/20～11/27 年2回 年5回
3. 講座 ・市民への意識啓発 ・男女共同参画推進センター主催講座	各区で地域推進員を中心に講座等の啓発事業を実施 アルザにいがたにおいて各種啓発講座の開催	700人 1,200人	随時 通年
4. 相談事業 ・アルザにいがた相談室 ・女性のこころとからだ専門相談	心の悩みについてカウンセリングを中心とした相談 看護職の専門家による相談		通年 月1回
5. 情報収集・提供 ・アルザ情報図書室	男女共同参画等に関する情報や図書・資料の収集と提供		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画苦情処理制度	市の男女共同参画施策に関する苦情を苦情処理委員が処理		通年
7. 交流促進 ・アルザフォーラム2010 ・アルザ登録団体交流会	市民による実行委員会が中心となり男女共同参画推進事業を企画展開 アルザにいがた登録団体の交流とネットワークづくり	1,500人 40人	11/20～11/27 年2回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・相談室事業の委託 ・女性緊急一時保護等事業費補助金 ・DV相談窓口調整会議担当者研修会 ・デートDV防止啓発セミナー	アルザにいがた相談室事業をNPO法人に委託 DV被害者救済活動を行っているNPO団体を支援 DV被害者支援を行っているNPO団体参加の研修会開催 デートDV防止啓発セミナーの講師をNPO法人に依頼		通年 通年 年1回 随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・次期男女共同参画行動計画の策定 ・男性の育児休業取得奨励金	平成23年度を初年度とする次期男女共同参画行動計画を策定(DV防止基本計画を盛り込んで策定) 育児休業を取得した男性労働者とその事業主に奨励金を支援		通年 随時

政令指定都市名

新潟市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

平成22年5月1日現在

その他:平成21年7月1日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成22年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	55	3	5.5	
	2 民生委員推薦会	14	6	42.9	
	3 国民健康保険運営協議会	18	3	16.7	
	4 地方社会福祉審議会	45	14	31.1	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	15	4	26.7	
	7 公害健康被害認定審査会	11	2	18.2	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	10	0	0.0	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	5	2	40.0	
	13 介護認定審査会	348	168	48.3	
	14 精神医療審査会	14	2	14.3	
	15 市町村国民保護協議会	46	6	13.0	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	11	1	9.1	
	18 市町村都市計画審議会	25	7	28.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	34	11	32.4	
	合 計	665	235	35.3	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	36	8	22.2	9委員会の計
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	166	9	5.4	6委員会の計
6	固定資産評価審査委員会	2	0	0.0	
	合 計	217	20	9.2	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
85	81	1,631	508	31.1